

井原市教育委員会 3 月定例会会議録【公開用】

1. 招 集 令和 5 年 3 月 1 3 日(月)
2. 開 会 令和 5 年 3 月 2 0 日(月) 1 5 時 0 0 分
3. 閉 会 令和 5 年 3 月 2 0 日(月) 1 7 時 2 5 分
4. 会議の場所 井原市役所 4 0 3 会議室
5. 出席又は欠席した委員

出席委員	教 育 長	伊 藤 祐二郎
	教育長職務代理	藤 井 秀 彦
	委 員	奥 田 隆 夫
	委 員	西 田 友 美
	委 員	服 部 教 弘

欠席委員 なし

6. 会議に出席した職員

唐木教育次長 米本学校教育課長 成智生涯学習課長 高田文化スポーツ課長
立花学校給食センター所長 岡崎教育総務課長補佐

7. 教育長が告示した議題

附議事項

【報 告】

報告第 2 号 令和 4 年度井原市一般会計補正予算（教育費関係）について

報告第 3 号 令和 5 年度井原市一般会計予算（教育費関係）について

【議 案】

議案第 2 号 令和 5 年度教育行政重点施策について

議案第 3 号 井原市公民館長の任命について

議案第 4 号 井原市芳井公民館分館長の任命について

議案第 5 号 井原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第 6 号 令和 4 年度末井原市教職員人事異動の内申について

8. 傍聴者 なし

9. 議 事

(1) 開 会

- ・伊藤教育長が開会を宣言

皆様お揃いですので 3 月定例会を開会いたします。

～時候のあいさつ～

(2) 前回会議録の承認・公開について

【伊藤教育長】前回会議録の承認、公開について事務局から説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】前回2月定例会の会議録につきましては、既にご確認をいただいております。本会議終了後にご署名をいただきますので、よろしくお願いします。

なお、2月定例会の会議録中、報告第1号については人事案件のため非公開とします。

【伊藤教育長】事務局から報告のあったとおり承認することとしてよろしいか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】では、そのようにお願いします。

(3) 教育長の報告事項

【伊藤教育長】次に、報告事項に移ります。私の方で資料を用意いたしております。

— 令和4年度井原市文学賞作品集『井原の文学』より

児童生徒の部 詩 特選「背中をおす」について紹介 —

— 令和4年度のまとめ、令和5年度の新規・臨時・拡充事業、
2月市議会について報告 —

(4) 議 事

附議事項

【報 告】

□報告第2号 令和4年度井原市一般会計補正予算（教育費関係）について

【伊藤教育長】次に、報告第2号令和4年度井原市一般会計補正予算（教育費関係）についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】それでは、報告第2号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ご意見、ご質問はありませんか。

【西田委員】追加的保健衛生用品の購入とは、具体的にはどのようなことでしょうか。

【岡崎教育総務課長補佐】アルコール消毒液などの保健衛生用品は、基本的には学校管理費の既定予算で購入することとなっており、追加的と示しておりますのは、感染者や濃厚接触者などが発生した場合に、追加で保健衛生用品を購入する必要性が生じた場合に係る購入費用に感染症対策費を充てるものです。

【藤井職務代理】富士奨学基金積立金は、寄附者の意向で奨学関係施策に充てるとのことですが、具体的には、どのような施策を考えられているのでしょうか。

【唐木教育次長】現在、井原市には、市の奨学資金貸付制度と日本学生支援機構第一種奨学金を借りられている方の返還金を補助する奨学資金返還支援補助金制度の二つの制度がございます。この両制度を拡充することとしております。市の奨学資金貸付制度では、

返還の特例の規定を設けており、市内に定住または、市内の事業所に勤務する場合は、返還金額の2分の1を免除するところを、全額免除にすることとしております。また、奨学資金返還支援補助金制度では、月15,000円を上限に3年補助するところを、6年補助することとしております。

【伊藤教育長】他にないようですので、報告第2号については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】それでは、報告第2号は承認することといたします。

□報告第3号 令和5年度井原市一般会計予算（教育費関係）について

【伊藤教育長】次に、報告第3号令和5年度井原市一般会計予算（教育費関係）についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】それでは、報告第3号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

～ 各課長から新年度の主要事業について説明 ～

～ 市議会2月定例会、一部修正可決について説明 ～

【伊藤教育長】ただいま、予算の概要と主な事業について説明がありましたが、ご意見、ご質問はありませんか。

【西田委員】県立井原高校南校地跡地の活用について、予算が修正されたとのことですが、一方で、男子新体操のフロアマットの購入費用は、予算が通っているということは、置く場所があるのでしょうか。

【藤井職務代理】新体操の練習場所は、確保できるのでしょうか。

【伊藤教育長】本日の市議会で、県立井原高校南校地跡地の活用に係る予算が通らなかったため、これからあらゆる方法、場所を検討していかなければならないという状況です。ご心配いただいておりますとおり、新体操の練習をするためには、フロアマットを常設することになります。現在使用している、県立井原高校南校地跡地が借りられないということになると、他の施設ということになりますが、現在使用している方がある施設であれば、その折り合いがつくかどうかという問題もございますし、場所の確保は簡単ではございません。予算のついた、フロアマットにつきましては、状況を見て対応していくことになろうかと思います。

市は、体育館、グラウンド、武道場、弓道場を借りて、県立井原高校の部活動での活用、市立高校の体育の授業、部活動での活用、新体操競技での活用を考え、来年度は借用し、その光熱水費などの経費を当初予算に計上しておりましたが、県は、校舎などの他の施設も含めて、一括の譲渡を条件としており、議会では、耐用年数を経過した建物が多いことなどから、負の遺産になりかねないとして、削除されたものです。

【西田委員】 それでは、南校地は、3月までは使えるが、4月以降は使えないということですか。

【伊藤教育長】 そうなります。廃校の体育館も含め、あらゆる建物を検討していきますし、県とも協議を進めていくことにしております。

【服部委員】 市立高校の体育の授業は、どうなるのでしょうか。

【伊藤教育長】 市立高校の体育の授業や部活動は、実はグラウンドは今までも使わせていただいております。屋内運動場については、今までは南校地の子もいて、行事もあり、調整が難しいので、市の井原体育館を使用しておりました。ですから、南校地が使えないとなれば、これまで通り屋内運動場ですることは井原体育館を使い、グラウンドも使えないとなれば、陸上競技場を使うようになるかなと思います。

【奥田委員】 県内で、このような事例はあるのでしょうか。

【伊藤教育長】 県立高校の再編で、これまでも他市で同じ条件で、県は協議を進めてきています。井原市が、他市と違う点は、校地制といいながら、すぐ隣にあるので、練習場として、そのまま使っているということです。

【奥田委員】 特別な事情を加味してくれたらいいのですが。

【伊藤教育長】 県も閉鎖後の建物にお金はかけられないという現状があります。教育委員会としても、市全体としても、解決策を探っている状況です。

【伊藤教育長】 他にないようですので、報告第3号については、ご承認いただけますでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】 それでは、報告第3号は承認することといたします。

【議 案】

□議案第2号 令和5年度教育行政重点施策について

【伊藤教育長】 次に、議案第2号令和5年度教育行政重点施策についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【岡崎教育総務課長補佐】 それでは、議案第2号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】 前回定例会で案をお示しし、一部修正等を致しました。ただいまの事務局の説明に対するご質問はありますでしょうか。

【奥田委員】 6ページの(5)教師力の向上のところに「子どもと向き合う時間を創出するための研修」という施策があったのですが、削除されたのは、どうしてでしょうか。

【岡崎教育総務課長補佐】 研修の具体が、現時点で明確でないため、削除させていただきました。

【藤井職務代理】 28ページの〈参考〉教育関係予算の概要で、当初予算の修正可決を受け

て、『「新体操のまち いばら」の推進に向けた環境整備を行う』を削除されとの説明でしたが、あってもよいのではと思いますが、いかがでしょうか。

【伊藤教育長】確かに、「新体操のまち いばら」であることには変わらないので、あってもいいのかもしれませんが。そのあたり、再度検討しますので、事務局に一任していただけたらと思います。

【藤井職務代理】わかりました。

【服部委員】31ページの児童生徒数（見込）で、出部小学校1年生が73人で2クラスとなっていますが、前の教育委員会で、71人で3クラスと聞いたように思うのですが。

【伊藤教育長】そのとおりでございます。ただ、この人数は、特別支援学級に入る児童の人数も含まれています。クラス数の決定は、特別支援学級に入る児童数を除いて決定されますので、クラス数としては、2となります。学級決定日は、入学式の日ですので、それまでに転入等あって、変更となる可能性もございます。

【西田委員】野上幼稚園は、1人とありますが、1人でも野上幼稚園に通われるということでしょうか。適切な教育活動が可能なのでしょうか。心配です。

【米本学校教育課長】1人でも希望があれば、開設せざるを得ないのが実状でございます。ただ、この資料作成時点と、現在では状況は変わっておりまして、今日現在では、2人の見込みです。

【奥田委員】稲倉幼稚園の学区内の園児から学区外通園の申し入れがあったとのことですが、これは県主幼稚園にでしょうか。

【唐木教育次長】お見込みのとおりです。

【伊藤教育長】他にないようすでお諮りします。議案第2号については、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第2号は原案どおり可決しました。

□議案第3号 井原市公民館長の任命について

- 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□議案第4号 井原市芳井公民館分館長の任命について

- 教育委員会会議規則第15条第1号の規定により非公開 —
- 全会一致で承認 —

□議案第5号 井原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について

【伊藤教育長】次に、議案第5号井原市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則に

ついてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

【唐木教育次長】それでは、議案第５号の説明を申し上げます。

— 議案読み上げ —

【伊藤教育長】ただいまの事務局の説明に対するご質問はありますか。

【伊藤教育長】ないようですのでお諮りします。議案第５号については、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

— 全会一致で承認 —

【伊藤教育長】ご異議ないようですので、議案第５号は原案どおり可決しました。

□議案第６号 令和４年度末井原市教職員人事異動の内申について

— 教育委員会会議規則第１５条第１号の規定により非公開 —

— 全会一致で承認 —

(５) そ の 他

【伊藤教育長】その他として、あらかじめ予定しております３点について、事務局から説明いたします。まず、井原市スポーツ推進計画（第３期）の策定についてをお願いします。

【高田文化スポーツ課長】それでは、井原市スポーツ推進計画（第３期）の策定について説明いたします。

— 井原市スポーツ推進計画（第３期）の策定についてを説明 —

【伊藤教育長】ただいまの事務局の説明に対するご質問はありますか。

【西田委員】アンケートをされていますが、その結果を計画の中に反映されている点がありますか。

【高田文化スポーツ課長】例えば、周知の仕方が十分でない。よくわからないといったご意見をいただいております、計画の９ページに「大会の内容が参加者に適切に伝わるようホームページやＳＮＳ等の時代に即したツールを活用し早期の情報提供に努めます。」と追加させていただきました。

【藤井職務代理】目標値が、現状値とかけ離れているように思えるが、妥当な目標値と言えるのでしょうか。

【高田文化スポーツ課長】現状値は、令和３年度の実績をいれており、そう感じられるかもしれません。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ここ数年は、実績が少ないのが現状です。今後、感染症による活動の抑制も緩和されることを想定し、この計画の目標値を決定するにあたり、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度の実績値を参考としております。

【伊藤教育長】次に、第３次生涯学習基本構想・基本計画の改訂についてをお願いします。

【成智生涯学習課長】次に、第３次生涯学習基本構想・基本計画の改訂について説明します。

— 第3次生涯学習基本構想・基本計画の改訂についてを説明 —

【伊藤教育長】ただいまの事務局の説明に対するご質問はありますでしょうか。

【西田委員】令和9年度目標値で、『「Team 夢源♡井原」登録中高生の地域イベントへの参加回数【13回】』となっていますが、前は、参加人数だったと思うのですが、考え方が変わったのでしょうか。

【成智生涯学習課長】ご指摘のとおり、現計画では、人数にしております。今回の改定にあたって、人口減少が加速していることを考慮し、実人数でなく、なるべく割合で目標設定するようにしております。また、参加回数に変更したことについては、参加人数を増やすことに限界を感じておりますが、そのような中でもしっかりと活動していこうという意味で参加回数にしております。

【伊藤教育長】次に、学校給食費の改定についてをお願いします。

【立花学校給食センター所長】次に、学校給食費の改定について説明いたします。

— 学校給食費の改定についてを説明 —

【伊藤教育長】ただいまの事務局の説明に対するご質問はありますでしょうか。

【伊藤教育長】ないようですので、その他として、委員のみなさんから何かありましたらお願いします。

【西田委員】タブレットについて、おたずねします。一人一台タブレットを導入してから、家庭への持ち帰りも実施されていますが、最近、あまり家で活用されているようにないと感じます。持ち帰ることがメインになっているのではないかと見えます。来年度の具体的な活用の見通しはあるのでしょうか。

【米本学校教育課長】現在、タブレットの家庭での学習には、週3回は使うことにしており、その内、1回は家庭学習として、あとの2回は自主学習としております。問題は、その内容だと思いますが、正直なところ、学校間の差はございます。令和5年度は、その学校間の差の解消にも努めていきたいと思っています。

【伊藤教育長】他にないようですので、事務局の方から何かありますか。

【岡崎教育総務課長補佐】議事録につきまして、本日の附議事項のうち、議案第3号、第4号及び第6号は人事案件であるため、非公開の方向で作成させていただきます。

なお、公開の可否については次回定例会で承認をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

— 各担当課長から教育委員会令和5年4月行事予定表により行事予定を説明 —

— 4月定例会を4月27日木曜日午後3時から美星公民館で開催に決定 —

(6) 閉 会

【伊藤教育長】以上を持ちまして、3月定例会を閉会とします。委員のみなさま、本日は大変ありがとうございました。